

(3) 毛筆語彙

毛筆語彙と産地

毛筆製作は、熊野町のみに行われているものでないことは、周知のことである。伝統的な毛筆産地としては、奈良、豊橋あるいは京都などがあげられる。今ここでは、それらの地の毛筆語彙との比較は行わない。しかし、それらの地での毛筆語彙との親近性は、ひじょうに高いように思われる。たとえば、豊橋の毛筆業者などは、熊野町のそれに対して、「ボンマゼ」の方法によって大量生産を行ったといつて非難する。また、自らの豊橋筆に対しては、「ダイヤモンド」の方法をとるので品質は上等であるが、大量生産ができないといつて、豊橋筆の生産量の少なさを弁護する。非難と弁護に使用される「ボンマゼ」「ダイヤモンド」という混毛の技法の名称は、奈良、豊橋等と熊野との間で全く一致したものとなっている。

毛筆にかかわる語詞の、地域間で同等性があることの蓋然性の高さは、それが各地で随所に行われているといふものでない毛筆であるだけに、かなり高いと予想される。それは、毛筆製造にかかわる技術そのものが伝承によらなくてはならないということによると思われるからである。しかしながら、この問題は、今後、各地の比較調査によって明らかにされなくてはならない問題であると考える。

「筆」というものに対して、どのような語が用いられているかを見ると、次のような二例しか認められない。

フデ| 筆

モーヒツ| 毛筆

I 生活誌編

「フデ」と「モーヒツ」とは、相異なることなく用いられている。一般に、口ことばとしては「フデ」を用いるが、他の地域の人に対して、あるいは公的な機関への申立て等の用語としては「モーヒツ」の形を用いている。漢語形が、格式ある用語として好まれていくわけである。このような状況において、

○クマノフデジギョーキョードークミアイ 熊野筆事業協同組合

の名称が用いられていることには注目しなければならない。熊野町での「フデ」という語への親しみ深い状況がよくわかるわけである。

「フデ」の語は、『日本書紀』『古事記』等には見られない。大宝律令では図書寮に「造筆手」を置いたとあり、また、延喜式では諸国の別貢に「筆」とあるところから、平安時代には、すでに「ふで」の語は一般的であったらしい。『源氏物語』では、

ふでの先うち見つつ、こまやかに書きやすらひ給へる、いとよし（野分）

のように、筆そのものの物の名を示す例があると同時に、

いといたうふですみたる気色ありて、書きなし給へり（梅枝）

のように筆で文字を書くことそのことを示した例も存在する。「筆」の語が、一般化してきて、物の名のみならず、書くことを表すように用法を拡張してきたものと考えられる。その点では、「筆」の語形の出現は遅いけれども、中国から文字が伝来するころに相前後して、この語が形成されたかと考えられる。

筆の語源

「筆」の語形が、固有の語形であったものとは思われない。そのため、この語の語源について、幾つかの説がある。このうち、最も一般的だと考えられているのは、「ふみて」から「ふんで」となり、「ふで」という語形になったとする説である。語源説を整理して示せば、次のようになる。

- (1) ふみて（文手、書手）の意とするもの

承平年中（九三二〜九三八）、源順によって著わされた『倭名類聚抄』、平安末期の菅原是善著『類聚名義抄』、嘉永七年（一八五四）熊本県菊池神社の社司であった永田直行著『菊池俗言考』などのような江戸時代あるいはそれ以前の古辞書にも見られる。また、次の諸書に見られるように、明治以後の学者によっても唱えられている語源説でもある。

『国語の語根とその分類』（大島正健）

『大言海』（大槻文彦）

『国語学論考』（金田一京助）

「国語の語彙の特色」（佐藤喜代治）

- (2) 「フミイデ」の意とするもの

『日本釈名』

- (3) 幣束のホデ（梵天）に形が似ていることからとするもの

『折口学への招待』（高崎正秀）

- (4) 秀文（フデ）の意とするもの

『日本文学説』（黒川真頼）

- (5) 「筆」の音である「ヒツ」の音転とするもの

『国語学通論』（金沢庄三郎）

「筆を巻く」の言い方

筆の作製について、当地では、次のようにいう。

○フデョー マク。(筆を巻く。)

この「フデョー マク」の言い方は、毛筆一管を完成させる全工程をいうものではない。すなわち、筆の主要部分である穂首の完成のみを指しているものである。

「筆を巻く」の言い方に最も近い例を出せば、次のようである。古くは、建長二年八月十六日の条を記した『弁内侍日記』に出てくる。

又五節のまねに、宮内卿のすけどのいだしうたせらるべきにて侍し(中略)あまりをそくなりて、その坐もすみ侍りしに、左衛門督も、ちとはおかしげにおもひてぞたち給にし、いといとおかしくて、こころのうちに、弁内侍、

聞はやすしろうすやうの折からはいがいきふべき巻きあげの筆

これは、平家物語巻二殿上闇討の事に出でくる「巻上筆」と同じ物のことであろう。すなわち、筆軸に色糸をもつて飾りたてた筆のことをいうのである。このような軸の飾り立ての方法は、現在でも、有馬温泉土産として売られている有馬筆に見られる。熊野筆の製造法が有馬より伝えられたとする伝承が現存するところからすると、「軸を巻く」ことをもつて筆の最終的仕上げとする有馬筆の「筆を巻く」という作業そのことを、熊野において筆の穂首を作るといふ言い方に転用したのではないかと考えられなくはない。

なおまた、日本における筆が古代において紙巻によつて穂首が作成されていたことと、「筆を巻く」の言い方との間に何らかの関連があるのではないかということも否定できない。紙に毛を揃え広げて、それを巻くということによつて筆を作っていたことすなわち巻立法で製作していたことは、正倉院御物の筆を見てもわかるところである。「東大寺正倉院御宝庫御開封記録」によれば、

斑竹筆 纏紙存 毫不存

とある。古い製法が見られるものである。

筆を製作することを、日本では一般に「筆を結ふ」といつていた。たとえば、『実隆公記』においても、この言い方が見られる。

永正三年十一月十九日甲午、……筆工来之間、兔毫令結之。

また、一六〇三〜一六〇四年にかけて出来た『日葡辞書』においても、「Fude」の項に、次のような記述がある。

Fudeuo yū (筆を結ふ) 日本のペン (筆) をつくる。

室町時代以降でも、「筆を結ふ」という言い方が一般的であった。江戸のごく初めに出版された『職人尽歌合』(俗称「七十一番歌合」)によると、

なびくほどいかがゆはましわがためは夏毛のふでの心こはさを

の歌をあげている。「結ふ」と「言ふ」とを掛けた歌である。そして、その判詞に、

ふでは、ゆふばかりなくおもしろく

と述べている。「筆を結ふ」の言い方が正統的であったといえるであろうか。

この言い方は、一八世紀前半の人三宅也来の著わした『万金産業袋』にも、

総じて筆のゆひやうは……

とある。

さらにまた、幕末近くなっても、「筆結」の語形が認められる。広島藩領について物産調査をした際の帳簿が、「御領分諸色有物帳」(浅野長愛氏所蔵、広島市立中央図書館寄託)として現存している。本帳は、元治元年(一

I 生活誌編

八六四)に成立したものであるが、その一節に、筆司のことが記述されている。その中に、次のようにある。

一 筆結仕候

但絵筆はけハ上方より下リ申候

研屋町 吉崎現兵衛

立町 吉野小平次

外 拾七人

内 町方 拾五人

新開方 貳人

この記述から広島藩内の毛司が、この二軒であったことにも注目される。しかし、ここでは「筆結」の語が用いられていることにより注目しなくてはなるまい。明治近くでも、筆結と用いられているわけである。「筆結」の言い方は、幕末においても、やはり共通語的な表現であったといわざるをえない。

ところで、「筆を巻く」の言い方について、次のような教示をうけた。それは、広島市公文書館の井野美津子氏(熊野町史執筆者)によるものである。氏は、浅野家がかつて広島に移封されて間もないころの文書に、「筆巻司」の語を見たとの記憶があると述べられる。同氏に、以後その文書の追究を依頼したが、未だに明らかにできないということである。氏によると「筆司」とは異なる特異な語であったために、記憶に残ったということであった。とすれば、古くからの紙を利用した巻立法によって有芯筆を作ることから、「筆を巻く」の言い方が成立したといえなくもないように思われる。そして、その言い方は、紀州からもたらされた、ごく地方色の濃い言い方であったと考えられるようでもある。

なお、昭和六十年二月、広島大学文学部文学科に提出された、辻田寿子氏の卒業論文『広島県安芸郡熊野町方

言における筆作り語彙の体系的研究』によると、巻立法が熊野町でも明治中期ごろまで行われていた。そのため、「筆巻」の言い方がありえたかとし、更に、現在でも、「ワケ(上毛)」を「シン(心)」に巻きつけたり、焼き締めるために穂首の根元を麻糸でくくりつけたりする作業から、「マク」という作業を連想しやすく、異和感をもたれていないと述べている。確かに、作業上の感覚からも、このようなことが言えるであろう。「巻立法」そのことが、かなり近年まで行われたであろうことは確かである。私の調査でも、熊野町で、大正初年に巻く人があったという人があり、また同じ安芸郡下の毛筆産地の川尻町でも、大正十年ごろまで需要に応じて作製していた人があったということであった。巻立法が、かなり近年まで行われていただけに、熊野町でも川尻町でも、「筆巻」の語詞が存立しえたといえなくもない。

以上のように見てくると、「筆を巻く」の言い方が、筆の穂首製作にあたって、その工程からして、特に奇異な感じを与える言い方ではないといえよう。それだけに、「巻上筆」の言い方に由来するかあるいは巻立法に由来するか、いずれかの「筆を巻く」という言い方が、熊野町において一般化したと考えることに、充分な蓋然性がありえたと思われる。その一方、「筆を結ぶ」の言い方は、「髪を結ぶ」などの「結ぶ」に見られるように、毛をまとめるという言い方から成立したかと思われる。現在では、その言い方が、穂首の製作にのみ使われるものなのか、あるいは筆全体の完成について使われるものなのか、判然としない。しかし、筆の生命である穂首の重要さからすれば、「結ぶ」の言い方は、穂首についていうことの多かったものだけでは推察されよう。現状においては、「筆巻」と「筆結」とは、方言形と共通語形との対立になっているのではないかと考える。

筆の構成部分

筆は鞘を除くと、いわゆる筆本体の部分が残る。その筆の本体の部分は、さらに、次の二語に細分される。

I 生活誌編

ホクビ 穂首

ジク 軸

このように筆は、毛房状の部分すなわち「ホクビ」と細長い竹状の部分とから構成されているわけである。筆のうち、穂首の部分が重要であり、その製作に当たっては高度の技術が必要とされる。

「ホクビ」の語は、通常稲の穂の部分すなわち稲穂の房状の部分を指している。あるいは、時に槍等の先の部分をいうこともある。筆の「穂」の部分すなわちその先端を毛房の部分に相当すると認めたために、この名称が生まれたかと思われる。

「軸」について、これを「ジク」と呼称するのはいつからであろうか。「続修東大寺正倉院文書三十一」に所収されている天平宝字三年六月二十八日の紙背に、

四百文宛毛筆十管

とある。筆は、「管」の助数詞で数えられていたということがわかる。これは、筆の軸が管状のもので作られているということによるものであることは、直ちにわかるところである。ところが、一六〇三年、キリシタン伴天連の手によって書かれた『日葡辞書』では、「Tqui (対)」の項に、

Fude itgui (筆一對) 一組のペン [筆]。

とある。室町期においては、すでに筆が「対」の助数詞で数えられるようになっていたことを示している。現在、熊野町でも、筆を数える助数詞として、「ツイ」の語を用いているが、これは室町時代以前の呼称を伝承しているものと考えられる。

筆の軸を「管」と呼ぶことは、筆の異名として、『日葡辞書』に次のような語を載せていることが参考となる

うか。

Chūxocun (中書君)

Quanjōji (管城子)

Quanjōsu (管城子)

Sobi (鼠尾)

これらの各語は、いずれも漢語に由来する語である。そのうち、「管城子」とするものは、筆の軸に注目した命名である。「鼠尾」は、穂先の毛の種類に注目した命名である。いずれにせよ、これらを見ると、管の名が軸部分のことをいうことに由来することだけはわかる。また、大江匡房著の『江家次第』四、正月、除目の条に、
筆不用^ニ丹管斑竹等^一

とある。漢文脈においては、「管」の語を用いたかと思われる。

室町末期慶長初年に成立し、板本として広く利用されたと思われる『易林本節用集』においては、

柄^{ツカ}欄^{ツカ}管^{ツカ}筆^{ツカ}

と載せている。「管」が訓読される時には、「つか」の語形で読まれたことをじゅうぶんに想像させるものである。

「つか」の語形は、既に平安中期(一〇〇〇年ごろ)に成立した『源氏物語』において見られる。

御車のもとちかきこれみつ、承りやしつらむ、さる召しもやと例にならいて、ふところにまうけたるつかみ
じかきふでなど、御車とどむるところにたてまつれり。(落標)

また、平安末期に成立した『今昔物語集』三十においても、「大キナル筆欄^{ツカ}ニ入レテ」とある。中世末期成立の『職人尽歌合』においても、

I 生活誌編

筆づかに切りつづめたるさき竹の長き夜しらず月を見る哉
の歌をあげ、その判詞として、

筆づかに切りつづめたるといひて、すゑにながき夜しらぬとよめるたくみ也

という理由をあげている。「筆づか」の語が「軸」であることは明確である。

大永八年（一五二八）伊勢貞頼著の、有職故事の書である『宗五大草紙』の「色々の事」の条には、

一、主人へ筆を参らせ候は、ぢくの方を右の手にて差出すべし。又筆のぢくの長さの事、真の物は四寸式分、行の物は四寸八分、草の物は五寸式分といへり。

と述べている。筆の「軸」の言い方の成立がここに見られる。同じく江戸初期の寛永十五年、松江重頼著『毛吹草』においてもその巻四で、「薩摩」の名物として、

黒檀細工 筆の竺

としている。『宗五大草紙』の例のように、書くべき文字によって軸の長さの違うことを指摘している点は注目してよからう。

軸の素材は

タケ 竹

キ 木

である。このうち、最も多く用いられるものが「タケ」である。「キ」の軸は、かつては相当の大筆でないかぎり使用されなかったが、近來では学童用のものを使用されるようになっていいる。

軸の末端にある飾りは、牛骨、黒檀等で作られていた。後にセルロイドとなり、現在では合成樹脂系のものが

用いられることが多い。しかし、かつて多く用いられていた牛骨に由来する、

コツ|

という言い方をもってこれを指している。

なお、筆の附属品として、筆帽がある。これは、

サヤ|

カブセ

キャップ|

セル

と呼ばれている。現在では外来語の「キャップ」の語を最も多く用いる。「セル」というのは、かつて「ヨシノカワ」(葦の皮)をもって筆帽にしていたものが、後にセルロイド系のものに変ったため、このように呼ばれるようになったらしい。

「サヤ」の語形は、古くから用いられていたようである。天養から治承年間(一一四四―一一八二)に書かれたとされる橘忠兼著『伊呂波字類抄』^{いろはじるいしょう}の雑の部に、

筆筒 フデノサヤ

としている。

筆の種類

筆の種類をどのようにに区別するかということは、毛筆をどの角度から見ていくかということでもある。たとえば、需要家の力量に応じて、「初心者用筆、中級者用筆」のような命名もある。あるいは、書き表わされるべき文字の形体によって「仮名用筆・楷書用筆・行書用筆・草書用筆」の名もある。さらに

I 生活誌編

は、毛の種類、毛の長さによって別の名が用いられる。すなわち、「白狸毛筆・鼬毛筆」というものもある。羊の場合であると「純羊毫細光鋒筆（中鋒）（長鋒）」のような羊のどの部位の毛によって穂首が作られているかというような立場で命名されているものもある。ところが、これらすべての命名のうち、いわゆる筆司といわれる人たちが用いているのは、毛の種類、毛の部位、毛の長さを表わすことばそのものであって、それを筆の命名として用いていることはない。

当町での筆の種類を区分する用語は、おおよそ次のようである。

スイヒツ 水筆

ネンセー 年生

○ネンセー ユーナー ガクドーヨー ヨーノー。（年生というのは学童用よね。）

○ホクビュー ノリデ カタメチヨル フデノ コト ヨノー。（穂首を糊で固めている筆のことよね。）

シンカキ 真書き

○コマー ジュー カク フデ ヨー。（小さな字を書く筆よ。）

メンソー 面相

○エカキガ カワノ セン カク トキニ ツカウンジャソーナ。（絵書が顔の線を書く時に使うのだそうだ。）

○ホデモ ジュー カイチモ エーガン カケマス デ。（それでも字を書いても、よく書けますよ。）

ベニフデ 紅筆

ガヒツ 画筆

ケシヨバケ 化粧ばけ

アブラサシ 油さし

昭和二十年以前に、熊野町で主として生産された筆は、「水筆」「年生」「真書き」「面相」の四種であった。「紅筆」以下の語がその用途を中心にした命名をしているのに対して、従来からの生産品の命名にはその由来の不明なものが多い。

このうち、水筆は、江戸後期の京都の近衛家の侍医であった山科道安の著『槐記』^{かいぎ}に出てくる語形である。

享保十二年五月晦日、参候、昨日右大将ノ御参リニテ松下見櫟ガ水筆ト申スハイカヤウノ筆ニテ候ヤ、窺ヒタキヨシヲ申スト、仰ラレケルホドニ、ソレハ見櫟ガツネニ見ル書ニ出タルコトナガラ、面々ノ力ヲ用ヒスコトニハ氣ガツカヌモノユヘナリ、ソレハ五雜俎ニ出デテンシンナシ筆ノコトナリ、総ジテ漢名ノ立チヤウガ、日本人ノ思入トハアチラコチラナルコト多シ、是ナドモ心ナシ心アリト云処ナラバ、義ハタタズ、心アルハ墨ニ染メテツカフ、心ナシ畫筆ノ類ハ水ニソソギテツカフユエニ、水筆ト云ナルベシ

ここに、「水筆」の語は出現しているけれども、それは無芯筆であつて、画筆のことだと説明している。熊野町でいう「水筆」は、手紙や文書を書くために用いられる、穂首一・五センチほど、その径七〜八ミリほどの筆のことで、日常よく使用する筆である。学童用の筆を特に「年生」と命名したため、同様のフノリ固めの筆であっても、これを特に「水筆」と呼ぶようになったのではないかと考えられる。

『槐記』の記述は、享保十二年（一七二七）には、なお日本において、一般の書道用筆としては有芯筆が用いられていたことを示すものである。中国においては、既に宋代（九六〇〜一二七九）ごろから、無芯筆が用いられていたことを示している。水筆の名は、無芯筆の方が墨水をよく含む意からつけられたのではないかと思われる。

「年生」の語は、学童用の意から、「一年生」などの語を基にして生んだのであろうか。その命名の由来はわ

I 生活誌編

かりにくい。

なお、そのほか筆の大きさによる命名も行われている。

オヤフデ 親筆

コフデ 子筆

「コフデ」は「小筆」のことかとも考えられる。しかし、「オヤフデ」の言い方が存するところから、「子筆」の意ではないかと考えられる。

○スィヒツァー コフデン ナル。(水筆は子筆になる。)

これは、水筆の筆の形状を子筆に区別することを説明した表現である。

フトフデ 太筆

タイヒツ 大筆

○フトフデ ユータラ タイヒツノ コトー イーマス。(太筆というと、大筆のことを言います。)

こうしてみると、筆を形状から命名する場合には、「大筆」のものについての呼称の多いことに気づく。大筆が日常用の筆でなかっただけに、特に注意され命名されたのであろうか。

「水筆」「年生」「真書」「面相」は、通常、穂首を糊で固めている。ところが、書家等は、大書にふさわしい、穂首を糊で固めていない筆を好む。このような筆を、

サバキ さばき

バラ ばら

のように言う。これを穂首の毛の形状に着目した命名である。

以上のように、熊野町での毛筆の種類に対する命名は、生産者の立場からの命名である。それゆえ、仕向先別の要求に対応した命名法をとっているといつてよい。町の文房具店等では、「大筆」か「小筆」あるいは、穂首の毛の種類や軸の形状に着目して名づけている。それに対して、熊野町では全く異なる命名法を用いていることは、注目してよからう。

毛筆評価体系の構造

どのような毛筆を高く評価するのか、これを評価の体系に従って記述してみると次のようになる。

ア 筆司の力量

「フデシノ ウデ」が第一に必要とされる。では筆司の力量とは、まず、原毛の「センベツ」ができること、すなわち毛を「ソロエル」（精選する）ことができることが大切である。

イ 材料

材料の原毛は、「ケヤ」（原毛問屋）から購入する。原毛が、どのような筆の、どの部分に使用すべきものであるかも大切である。このことについては、既に通史編第七章第二節に述べている（七三六〜七四二ページ）。ただ、どの毛も猷毛であるかぎり、鹿毛を除いて「フユゲ」をよしとしている。鹿毛は、「ナツゲ」のほうが、「ワタ」（綿毛）がなくてよいとされる。ところで、羊毛は、通史編の七三七ページに見たように、細光鋒サイコウホウ、粗光鋒ソコウホウ、上爪鋒ウヅメホウなど、部位による下位名称をもっている。そして、その名称は、すべて漢語由来のものである。

鹿毛では、次のページの表に掲げたような部位名称がある。

このように整理してみると、羊毛の場合、首から背筋の細光鋒を最良としたのに対し、鹿毛では「下腹」の毛が良しとされていることがわかる。

名 称	部 位	色	毛の良否
イロシ ン	腹 毛	薄 茶	良い毛
アイ	下 腹 部	白 色	優良毛
シラシ ン	首 毛	こげ茶色	良
アオミ	首	茶	良
アカイ チ	首	茶	良
ミミダ ン	耳 頰	茶	良
シライ チ	胴	白	悪
サンバ	胴	茶	悪
クビケ	首 背 筋	茶 黒	悪
シラオ	尾	白	悪

ところで、「狸」では首から肩の毛が、「猫」では背筋の毛が用いられ、毛の下位呼称をほとんど持っていない。これに対し、羊毛や鹿毛が以上のように多くの名称を所有していることは、これらの毛が、毛筆製作上、有用な毛であることをよく示しているといつてよからう。

また、漢語由来の羊毛に対し、鹿毛は和語由来の名称を多くもっている。鹿毛が日本在来の毛筆材料とされていた状況も、よくわかるところである。

ウ 工程と製品（穂首の形）

毛を「ソロエ」で、それを必要なほどに「ネリマゼ」する工程も大切である。また同時に、「サカゲ」を取り去り、「キレゲ」を取り去ることも大切である。

ところで、このようにして製作された筆も、穂首の形が大切である。筆先を形成する毛、すなわち「イノチゲ」「イチノケ」「ノゲ」「チラ」あるいは「サキ」と呼ばれる毛と、それ以下の「シタ」と呼ばれる「ニノケ」以下の毛とが、毛筆の機能の良否を決定すると同時に毛筆の形をも決定することになる。特に、「イノチゲ」（命毛）が大切であることは、その毛の状況を、「イチノケ」（一の毛）「ノゲ」（野毛）「チラ」（ちら）「サキ」（先）など、機能、位置、あるいは毛の出自や穂首中での分散状況等にもづいて、細かく言い分けていることによっても、わかるところである。あらゆる角度から、この毛の評価を確かめようとする態度があるといえよう。

穂首の形状の悪さという語に、次の語がある。

スク（透く） 二の毛や腰の毛など、一番下の毛の入れ方が少ない形

オチル（落ちる） 穂首の途中の、真中あたりが急にくぼんでいる形で、三の毛以下の毛の量が少ないもの。

なお、「スク」「オチル」と評される形の穂首は、「ダ」(段)、「フシ」(節)がついたように見えるといわれる。このような筆は、筆司の説明によると、墨をいっぱい含んでいる時は書けるが、墨が乏しくなると書けなくなる。これを、筆司は「ワレル ワケ ヨノ」。(穂首が割れるわけよね。)のように、説明する。

ツカエル（支える） 穂首の途中が急にふくらんでいる形で、下の毛が多すぎるもの。

以上のように、評価語は、筆の穂首としての不適正さの角度からのみ命名されている。そして、それが、いずれも、動詞形で表現されていることに、筆司という作業者の操作概念として、毛筆評価がなされているということを取取できる。

第五節 熊野町方言の特色

熊野町の方言は、広島県下の安芸方言の特色を、強く示している。そのことは、音声、表現の生活のいずれにもよく見うけられる通りである。また同時に、安芸南部地域の方言の特色をもっていることも言うまでもないことである。たとえば、三八ページの例のように、熊野町には、「ノーヤ」文末詞が用いられている。このことは、広島県沿岸部島嶼部に見られる状況と一致するところである。そのほか、「アブラ」(油)のアクセントや人称接尾辞「〜チャン」の使用など、多くの安芸南部地域に分布する事象との一致を指摘できる。